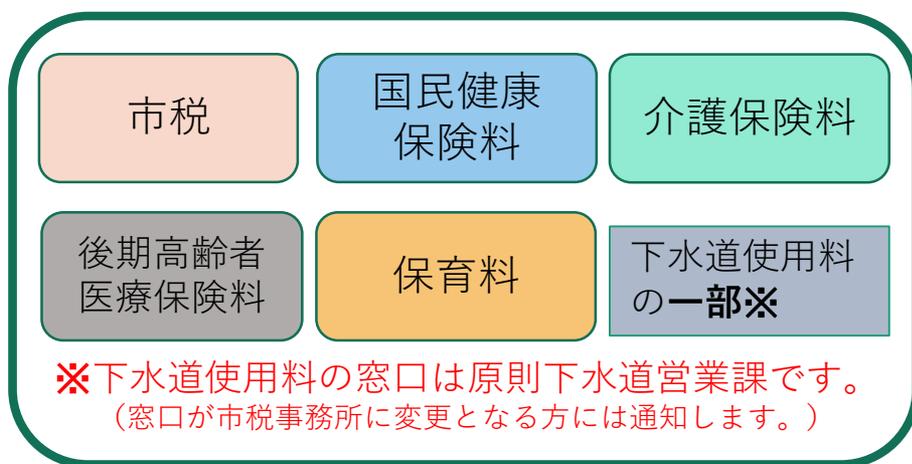


令和2年10月1日から 前年度以前の保険料等を滞納している 方の納付相談の窓口が変わります。

※前年度以前の滞納がない方の相談窓口に変更はありません。

千葉市では、滞納となっている市税や保険料等の納付折衝等を一元的に行うことにより、ご相談が必要な方の利便性と徴収事務の効率性を高めるため、現在、市役所・区役所・保健福祉センター等で行っている国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、下水道使用料の一部の納付相談や滞納整理に関する事務を市税事務所に移します。



この中に前年度以前の滞納が一つでもあれば、今年度分のご相談も含めて窓口が変わります。

(例) 令和3年10月1日の状況

令和2年度以前の国民健康保険料を滞納しています。納付の相談先はどこですか。

令和2年度以前の国民健康保険料を滞納していますが、令和3年度の介護保険料の支払いを相談したいです。

令和2年度以前の滞納はありません。令和3年度の国民健康保険料の納付の相談先はどこですか。

裏面①
市税事務所
に相談窓口が変わります。

裏面②
相談窓口の変更はありません。

①

▼前年度以前に滞納がある方は、令和2年10月から下記窓口にご相談ください。

お住まい	電話番号	相談窓口	所在地
中央区	043-233-8138	東部市税事務所納税第一課	若葉区役所 2階 (若葉区桜木北2-1-1)
若葉区	043-233-8368	東部市税事務所納税第二課	
緑区	043-233-8189		
花見川区	043-270-3170	西部市税事務所納税第二課	美浜区役所 2階 (美浜区真砂5-15-1)
稲毛区	043-270-3284		
美浜区	043-270-3171		
県内他市町村	043-270-3138	西部市税事務所納税第一課	
県外	043-270-3139		

②

▼前年度以前に滞納がない方の、今年度分の納付相談は、次の各窓口にお問い合わせください。

債権名	お住まいの区	電話番号	相談窓口	所在地
国民健康保険料	全域	043-245-5164	健康保険課 徴収対策班	千葉中央コミュニティセンター地下1階 (中央区千葉港2-1)
介護保険料	中央区	043-221-2198	高齢障害支援課 介護保険室	中央保健福祉センター Qiball (きぼーる) 13階 (中央区中央4-5-1)
	花見川区	043-275-6401	高齢障害支援課 介護保険室	花見川保健福祉センター1階 (花見川区瑞穂1-1)
	稲毛区	043-284-6242	高齢障害支援課 介護保険室	稲毛保健福祉センター1階 (稲毛区穴川4-12-4)
	若葉区	043-233-8264	高齢障害支援課 介護保険室	若葉保健福祉センター1階 (若葉区貝塚2-19-1)
	緑区	043-292-9491	高齢障害支援課 介護保険室	緑保健福祉センター1階 (緑区鎌取町226-1)
	美浜区	043-270-4073	高齢障害支援課 介護保険室	美浜保健福祉センター1階 (美浜区真砂5-15-2)
後期高齢者医療保険料	中央区	043-221-2133	市民総合窓口課 高齢医療・年金班	中央区役所 Qiball (きぼーる) 11階 (中央区中央4-5-1)
	花見川区	043-275-6278	市民総合窓口課 高齢医療・年金班	花見川区役所1階 (花見川区瑞穂1-1)
	稲毛区	043-284-6121	市民総合窓口課 高齢医療・年金班	稲毛区役所1階 (稲毛区穴川4-12-1)
	若葉区	043-233-8133	市民総合窓口課 高齢医療・年金班	若葉区役所1階 (若葉区桜木北2-1-1)
	緑区	043-292-8121	市民総合窓口課 高齢医療・年金班	緑区役所2階 (緑区おゆみ野3-15-3)
	美浜区	043-270-3133	市民総合窓口課 高齢医療・年金班	美浜区役所1階 (美浜区真砂5-15-1)
保育料	全域	043-245-5726	幼保運営課 管理班	千葉中央コミュニティセンター9階 (中央区千葉港2-1)
下水道使用料	全域	043-245-5409	下水道営業課 使用料班	千葉市役所7階 (中央区千葉港1-1)